



2021年1月15日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 CEO 車谷 暢昭
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
石山 一可
Tel 03-3457-2100

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年2月1日から3か月以内を会日とする臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における議決権の基準日設定について、本日、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年2月1日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年2月1日（月曜日）
- (2) 公告日 2021年1月15日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページ上に掲載いたします。）

2. 本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案等について

当社は、2020年12月18日付及び2020年12月25日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2020年12月17日付で、当社株主である Effissimo Capital Management Pte Ltd 及び Suntera (Cayman) Limited as Trustee of ECM Master Fund の連名により、また、2020年12月25日付で、当社株主である Chinook Holdings Ltd より、臨時株主総会の招集請求書を受領いたしました。

当社では、かかる請求の内容について慎重に検討を行っておりますが、その手続の一環として、今般本臨時株主総会の議決権の基準日を定めることとしたものです。

なお、本臨時株主総会の招集を決定した場合には、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案等につきまして、速やかにお知らせいたします。

以 上